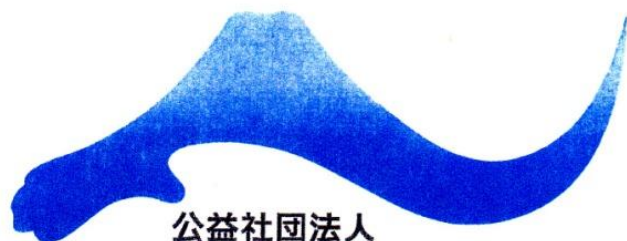


情 報 誌

〔結〕 創刊号



公益社団法人

山梨県鍼灸マッサージ師会

〒406-0032 山梨県笛吹市石和町四日市場 1862-6 TEL/FAX 055-263-1834

平成 27 年 1 月 20 日 発行

発行責任者／佐々木 孝 幸

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 巻頭言「情報誌〔結〕創刊号発行にあたり」 | |
| 会 長 佐々木孝幸 | 2 |
| 結によせて 副会長 風間孝司 | 3 |
| ごあいさつ 副会長 藤野忠臣 | 4 |
| 輝かしい初日が昇る時 事務局長 大嶋弘人 | 5 |
| 新年のあいさつ 理 事 渡邊義人 | 7 |
| 今年も団結頑張ろう 理 事 小林哲仁 | 8 |
| 県民公開講座・学術研修会のご案内 | 9 |
| 食と健康 SEASON 2 | 10 |
| 【ツボのはなし】風邪 | 12 |
| 【ツボのはなし】冷え症 | 13 |
| 平成26年度第3回理事会報告 | 14 |
| 平成26年度第4回理事会報告 | 16 |
| 平成26年度第5回理事会報告 | 18 |
| 平成26年度第6回理事会報告 | 20 |
| 平成26年度末までの各種会議の開催のお知らせ | 23 |
| 平成27年度定期総会開催のご案内 | 24 |
| 創立60周年記念事業について | 25 |
| 役員選挙予告 選挙管理委員会 | 26 |
| 編集後記 広報部 | 27 |

巻頭言「情報誌〔結〕^{ゆい}創刊号発行にあたり」

会 長 佐々木 孝 幸

謹んで新年のお慶びを申し上げます。本誌愛読者の皆様には健やかに新年をお迎えのことと御拝察いたします。

本会の情報誌を〔結〕と改名して、はじめての発行になります。前回特別号で、会のあゆみ及び公益法人としての役割と今後の活動目的について触れましたが、公益社団法人と改名してから一般県民が健康で笑って暮らせる地域づくりをスローガンに「家庭でできる対処法・治療法」並びに「無料体験治療」を継続して開催しています。

今年度は、この情報誌〔結〕を通じて健康に対するちょっとした提案、参考となる治療法などもシリーズ化して紹介していきたいと思っています。

本会は、公益社団法人になって3年目を迎えた今年、創立60周年の年にあたります。そこでこの秋に記念事業を開催する予定です。一般県民の皆様方にも祝っていただきたいと願い、記念講演については、一般の方にも勉強になるように配慮しながら、興味深そうな題材をテーマにしたいと考えております。取り上げてほしいテーマがありましたらご一報ください。

なお、会員の先生方におかれましては、絶大なご協力をお願いいたします。

結によせて

副会長 風 間 孝 司

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しく願い申し上げます。

情報誌の名称を『あこい』から『結』に変更しての記念すべき第一号の発行になります。

ここ 2・3 年で大幅な会員減少という窮地に立っている当会ですが、現在在籍している会員は一致団結して会を盛り立てて行こう！という願いを込めてこの名称が採用されました。

今まで以上に情報交換ができる場になって欲しいと切に願っております。

さて、来年度は本会が創立 60 周年という節目の年になりますが、50 周年記念事業の実行委員だったことを振り返ると、あらためて 10 年という月日の速さを思い知れられます。

昭和 30 年に発足して協会から社団法人、そして公益社団法人と冠の名称は変わっても、60 年間存続してきた事にこそ大きな意義があるのだと思います。

この大義を讃える意味に於いても、60 周年記念事業は是非とも成功させなければなりません。

その為には会員各位の協力が無ければ到底成し遂げる事はできませんので、何卒御支援の程宜しく願い申し上げます。

ごあいさつ

副会長 藤野 忠 臣

会報を愛読の皆様、お元気にお過ごしでしょうか。

早いもので、今年は公益社団法人になってから、3年目になります。

会をやめていく人もいますが、執行部一同魅力ある会に、なるよう努力していきたいと思えます。

さてその一つとして、今年度も学術研修を、シリーズで行いたいと思えます。

会員の皆様が、取り上げてほしい研修テーマがありましたら、執行部までお寄せください。

よろしくお願ひします。

最後に皆様の、ご健康とご多幸を祈りつつ、この文を閉じさせていただきます。

【冷え症に効く腰のツボ】

関元（かんげん）

関元はおへその真下に

位置するツボです。

おへそから指4本分ほど

下にあります。



輝かしい初日が昇る時

事務局長 大嶋弘人

2015年、平成27年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方に於かれましては、ご家族で輝かしい新春をお迎えされた事とご推察申し上げます。

本会も、厳かに、それでいて朝日にも劣らぬ輝きを放ちながら、「結」を通じて新春を迎える事となりました。

昨年は様々な出来事が、光でも飛び交うが如く、私達の心までをも、吹き飛ばさんばかりに、色々な形で吹き荒れました。

私事でも、体調を崩してしまい、まったくと言っていい程、仕事を始め、峡東鍼灸マッサージ師会と、本会の理事の役目を果たすことが出来ませんでした。幸い体調の方は軽度ですみ、仕事や理事の仕事に早期の復帰を願い、体力の調整中でございます。

昨今では、民主党党首がどうやら騒がれておりますが、彼らには何をやりたいのか、何をやらなければならないのか、一般にはっきりと見えてきません。

そこへいくと、私達の会にはしっかりとした目標があり、それに向かい信じて歩いていくばかりです。どこかにも「結」という言葉（団体）がありましたが、やはり目的は濃い春霞に遮られている様ではありませんか。

さて皆様、松飾りもおろされ、七草粥で体調を整え、どんど焼きでお正月様をお送りした後は、梅の小枝で鶯が囁き始める前に、先

ずは役員が何をすべきかを確認し、佐々木会長を大黒柱に、屋台骨をもう一度組み直し、会員の先生方が手を取り合い、硬い絆で結び直し、突き進んで行く事こそが、小さいながら密度の濃い、外見だけではない、しっかりとした輝くものに仕上がるのです。

どんなに大きくても輝かないものに価値は無く、周りを飾りたてても中身が無いものには、誰も振り向いてくれる事すらありません。

新年早々「大嶋も長々と何か言っているぞ！」ではなく、私が聞いた事の有る「結」をあえて命名したかは、今だからこそ寄り添って、協力し助け合い、強い絆を一つに「結んで」こそ、私達が目指す明日に繋がるのです。

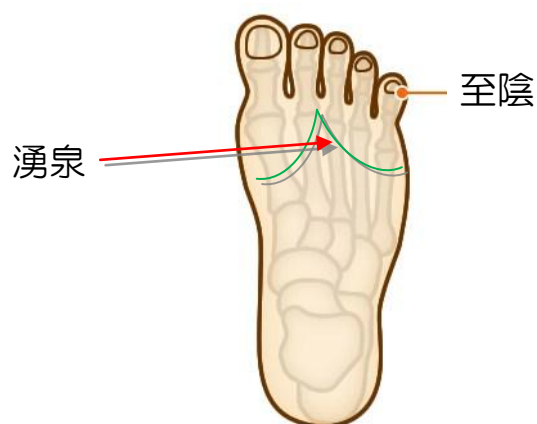
優しい春の日差しが、桃の花や桜の花をほころばせる頃には、私達が生みの苦しみを、耐え忍んで育てて来た蕾も、大きな蕾となり、何色の花を咲かせてくれるか、楽しみで仕方ありません。

すっかり荒れ果ててしまった土地の、邪魔な雑草を根から取り除き、窒素・リン酸・カリウムと三大栄養の他に、澄み切った流れの水を与え、雪の日には屋根をかけ、猛暑の時は寒冷紗をかけ、さんさんとのどかな日差しの中で育った、私達の木も今まさに芽吹きの時です、大きく美味しい実を先生方皆さんで戴きましょう。

【冷え症に効く足のツボ】

至陰は足の第5指爪の際

湧泉は足の裏、人形のしわの交点



新年のあいさつ

理事 渡 邊 義 人

平成 27 年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては穏やかな年の初めをお迎えのこととお慶び申し上げます。

私たち日本人は新しい年を迎えると必ず神様にこうお願いします「今年こそ良い年でありますように」と。

ここ数年、日本は大きな自然災害に見舞われて大きなダメージを受けました。それでも人々は歯を食いしばって前に歩きます。

ちょうど今の当会の状況が同じようで、いろいろな行き違いから退会者が続出し、「山梨県」と言うにはあまりにも規模が小さくなってしまいました。

長年苦楽を共にしてきた人たちが去っていくのは、とても寂しい事です。それでも私たちは立ち止まっている訳にはいかないのです。佐々木会長、風間副会長を中心に、また以前のような活気ある「山梨県鍼灸マッサージ師会」にしなければならない。

これが当面の目標です。

さて、本年度も残りあと僅かとなり大きな行事はありませんが、来年度は創立 60 周年記念事業を筆頭に、県民公開講座等精力的に行事に取り組んで行きたいと思っています。

会員数は減りましたが、それを言い訳にせず、できることは出来るだけやる。

是非ともみなさまご協力のほどよろしく願いいたします。

今年も団結頑張ろう

理事 小林 哲 仁

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、平成27年を穏やかで希望に満ちた新春をお迎えになりました事を心よりお慶び申し上げます。

昨年2月には、未曾有の大雪に襲われた県内をはじめ、全国的にも災害の多い年でありましたが、今年こそは、災害のない平穏な年になるように祈る思いです。

この度、情報誌が装いも新たになり、誌名も「結(ゆい)」と改名し発行となりました。

さて、これを機に、我々がこれからも資質の向上や技術の提供を図り、県民の信頼を継続して行く為にも、本会が公益社団法人である旨を再認識して行かなければならないでしょう。

それには、日常業務への努力と協会活動を進めて、社会への還元を目標に努めて行く事ではないでしょうか。

最後に皆様方のご健康とご多幸をお祈りし、会員減少にはなりましたが、精鋭揃いの会員の皆様とともに、今年も団結し、頑張りましょう。

【婦人科疾患にも効果のあるツボ】

三陰交は
内くるぶしの
指3本分上



血海は
膝内側の上
指4本位



県民公開講座・学術研修会のご案内

学 術 部

平成26年度第7回並びに第8回学術研修会は、県民公開講座の鍼灸マッサージの施術と題して、「膝関節症」と「肩こり」をテーマにそれぞれ下記のとおり開催いたします。

一般県民には、家庭でもできる治療方法を取り上げ、施術者に対しては、日常の施術の中に明日から取り入れられる治療法として紹介する予定です。

記

日 時 平成27年2月1日（日曜日）午後1時～3時
場 所 山梨県甲府市丸の内2丁目35番1号
山梨県ボランティアNPOセンター2階多目的スペース
電話 055-224-2941
テーマ 「鍼灸マッサージ施術の実際」各論2『膝関節症』
講 師 公益社団法人山梨県鍼灸マッサージ師会
会長 佐々木 孝 幸 先生

日 時 平成27年3月1日（日曜日）午後1時～3時
場 所 山梨県甲府市丸の内2丁目35番1号
山梨県ボランティアNPOセンター2階多目的スペース
テーマ 「鍼灸マッサージ施術の実際」各論3『肩こり』
講 師 公益社団法人山梨県鍼灸マッサージ師会
会長 佐々木 孝 幸 先生

※参加費無料、申込不要（有資格者は事前に申し込みを要します。）

「食と健康」 SEASON 2

今回は、【食の陰陽】、【旬を食す】について掲載しました。そして夏に旬を迎えた、なす、オクラ、きゅうり、ピーマン、トマトを取りあげました。

今回は、「歯の法則」と「食べるものによって人は変わる」です。

【人間の歯の種類と数】

人は食べないと死んでしまいます。「食」は、命の基本です。

人はなんでも食べる雑食文化をもっていますが、本来は草食動物です。

人の歯は32本あり、親知らずを除けば28本あります。

その内、肉を食べる歯は犬歯で4本あります。野菜を噛み切る前歯は8本、穀類をすりつぶす臼歯は16本（+親知らず4本）です。

つまり、肉類は食事全体の7分の1、野菜類は肉類の倍の量を食べることになり、穀類やその他の食物などは食事全体の半分以上に相当する量を食べるように決められていることになります。

ライオンやオオカミなどの肉食動物の歯は、門歯が小さく、獲物を捕らえるのに役立つ犬歯が良く発達しています。頬歯（前臼歯と臼歯を含めた呼び名）は鋭く尖り、肉を切り裂くのに適した形をしています。あまり噛まずに飲み込みます。胃や腸などの消化器官は、細く短い形をしています。

キリンやシマウマなどの草食動物の歯は、門歯は草や木を食い切るため、良く発達しています。頬歯は草木の繊維をすりつぶすため、大きく頑丈な臼状になっています。また、消化器官が長いのが特徴です。

【食べ物によって人は変わる】

食べ物は、血液の元であり、命の元です。

食べ物は、健康だけでなく、頭脳、性格、容貌にも影響を及ぼします。身体健康も精神も食べ物によって大きく変化します。

「健全な精神は、ただ健全な身体にこそ宿る」、健全な肉体や精神を作り上げてゆく、最も近道は、何といたっても先ず「衣・食・住」を正しくすることから始めなければなりません。中でも食生活は最も大切で、手近なことです。

日本は、かつての食べ物を残すことが罪悪とされた時代から、戦後の高度経済成長を経て、食べ物が身近に溢れ、残さないと健康を害する時代になりました。貧しい時代を知る人々は、時代が変わっても「もったいない」と体の要求以上に食べ過ぎて健康を害し、豊かな時代に育った現代人は、食べ物に感謝の気持ちもなく平気で残し、食べるものはファストフードやお菓子と清涼飲料、量や質においても危険な食生活になっています。

肉食動物は、気が荒く獰猛性が強い特徴があり、欲求が満たされないとすぐに「キレル」。一方草食動物は、穏やかな性格でのんびりしているようだが、常にあたりを警戒して怯えている。そのため、視野が広いのが特徴です。今日の子供たちは、何の前触れもなく「キレ」て、時に大事件を引き起こすこともあります。これは親の責任が大きく、子供が喜んで食べてくれるから、作るのが簡単だからと、いつの間にか肉食中心の食生活になった影響だと思います。

【ツボのはなし】 風邪

風邪のひき始めには、背中中の張りや肩から首のこりがよくおこります。

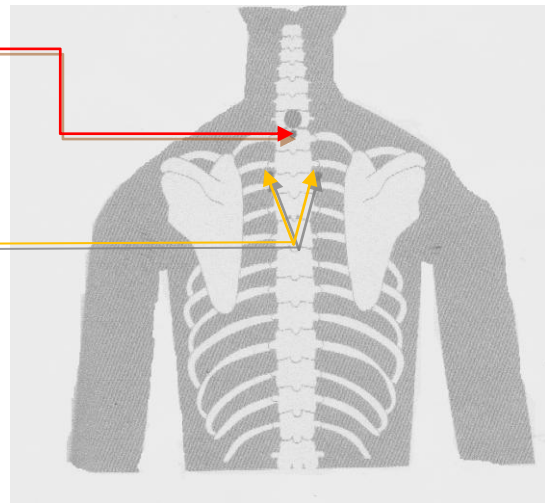
東洋医学では、背中にある風門は「風の邪が入る所」

また、首の大椎はエネルギーの流れが何本か交わるポイント。

どちらも温める刺激で、風邪をひきはじめて食い止めてくれます。

大椎

風門



【トリビア】

- ・ドライヤーの温風で温める
ドライヤーの温風をできるだけ垂直方向に当て心地よい温かさを感じる程度の距離に調整します
風の強さは弱めに、そのまま2～3分当て続けましょう。
- ・温シャワーで温める
湯ぶねで温まったら、さらに背中の上部のツボをめぐらせて熱めのシャワーを2～3分当て続けましょう。
- ・風邪をひいたらお風呂に入ってはダメ？
「風邪をひいたらお風呂に入ってはダメ」と昔よく言われました。でもこの説には医学的根拠はありません。むしろ今は風邪気味でも熱がなく元気であればお風呂に入ってもかまいません。
お風呂の蒸気はのどに適度な湿り気をあたえ、さっぱりすることでぐっすり寝られる等良いことが多く、今と昔では対処法が違ってきます。

☞積極的に取りたい食品 ネギ（特に白い部分）・生姜・にんにく

【ツボのはなし】 冷え症

昨年2月の大雪で山梨県は陸の孤島となりました。何日も雪かきに追われ、手足が冷えて大変でしたが、女性に多いと言われる冷え症は、前記したようなただ単に体を冷やしたから起こる冷えではありません。体を冷やす環境や飲食のため冷えたのならば、お風呂に入って温めることや温かい食べ物や飲み物で解決できると思います。

夏の暑い日にも関わらず冷房が苦手な人、毎年気温が下がってくると悩まされる手足の冷えなどは、女性特有のものではなく男性にも起こります。

原因は、東洋医学で言う気血の滞りが主な原因と考えられます。わかりやすく言うと、生命活動により温められた血液が心臓のポンプ作用によって全身に送られます。末梢に行くまでには長い道のりが必要であり、血管も徐々に細くなります。毛細血管は髪の毛の10分の1以下にもなりますので、当然温度も下がってしまいます。

血液がドロドロな状態であったり、血管に異常が起きて細くなっていたりするとますますその流れが悪くなり冷やされます。

しかしその反面、末梢の手足は温度センサーの役割をはたして、冷えて冷たくなると「体温を上げろ」「熱を奪われないように身を守れ」と命令が発せられ、体をブルブル震わせて熱を生産し、鳥肌（サビボ）のように毛穴を閉じて身を守ります。

そのため冷えて辛い時、すぐに暖房器具やカイロなどで体を温めたり、靴下を重ね履きしても冷え症は一生治りません。

治すためには、血液をサラサラにして全身にくまなく送り、その流れを正常に保つことです。体を温め血液をサラサラにする食べ物を積極的に取り、気血の流れを良くするツボを揉んだり押ししたりしましょう。お灸はとても良い刺激になります。

【冷え症に効くツボ】

至陰 湧泉 三陰交 足三里 血海 腰の陽関 腎俞 関元など。

平成26年度第3回理事会の報告

事務局

平成26年7月13日（日曜日）午前11時から山梨県富士吉田市民会館3階和室に於いて役員10名中6名が出席して開催されました。

定款第37条の規定に従い、佐々木会長を議長に選任して議事を進行した。

第1号議案の報告事項として、生活保護法による医療扶助運営要領についての一部改正、平成26年度山梨県介護支援専門員実務研修受講試験の実施、山梨県ボランティアNPOセンターの運営を支える「お気持ちカンパ」への協力要請、生活保護法に基づく施術に係る協定書の締結、峡南地区の退会、会員名簿作成及び配布、県民公開講座の案内等について事務局より報告した。

第2号議案、生活保護法による医療扶助運営要領についての一部改正に伴う協定について検討した結果、全員異議なく承認された。

第3号議案、本日の学術研修会の開催、今後の学術研修会計画について協議検討した結果、風間事業部長は平成26年度年間計画書を作成し、次回理事会に報告することを承諾した。

第4号議案、ホームページの検討及び更新については、前回理事会において花田広報部長より、当分の間会長宅に出向いて対応することを承諾した。

情報誌作成及び発行については、花田広報部長の体調がすぐれな

いことから、会長が作成したものをたたき台として協議検討した。
会長は、7月末日の発行に向けて取り組むことを承諾し、全員異議なくこれを承認した。

第5号議案、平成26年度無料慰問治療奉仕活動及び治療体験活動等の年間計画について検討した。

第6号議案の次回理事会の開催は、平成26年9月7日（日）の予定であるが、学術研修会の開催が平成26年9月14日（日）なので、その日に合わせ午前10時から開催することに全員異議なく承認された。

第7号議案、無資格者撲滅運動に関しては、社会福祉法人山梨県視覚障害者福祉協会と協力して、平成26年8月8日（金曜日）午前8時から甲府駅前に於いてピラ配りを行う予定であったが、甲府の会員減少が著しいことから、今年度は参加できる該当者がいないと伝えることを満場一致で議決した。

第8号議案のその他では、渡邊会計より峡南地区の会費について質問があり、議場に諮り検討した結果、平成26年度の会費は請求しないことに満場異議なく承認された。

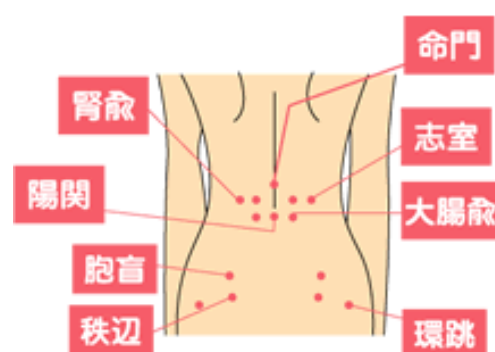
以上をもって審議のすべて終了し、理事会は12時30分に閉会した。

【冷え症に効く腰のツボ】

腎俞 命門 陽関

腰痛やおなかの調子を

整えます。



平成26年度第4回理事会の報告

事務局

平成26年9月14日（日）午前10時から山梨県ボランティアNPOセンター2階多目的スペースに於いて役員10名中6名が出席して開催されました。

定款第37条の規定に従い、佐々木会長を議長に選任して議事を進行した。

第1号議案の報告事項として、情報誌（特別号）の発行、無資格者撲滅運動の取り組み、県民健康公開講座の案内について、事務局より報告した。

第2号議案、本日開催する平成26年度第2回学術研修会説明、今後の計画検討、第4回学術研修会開催について検討した。

第4回学術研修会開催については、下記の通り承認された。

記

日時：平成26年10月19日（日）午後1時から3時

場所：山梨県ボランティアNPOセンター2階多目的スペース

テーマ：『県民公開講座』鍼灸マッサージの施術 各論1「腰痛症」

講師：近日中に正副会長会議を開催して決定する。

駐車場：当日駐車場の確保ができないことから、各理事はできる限り乗り合わせて車の台数を減らし、近くの有料駐車場を利用する。

この場合の駐車料金は会が負担する。

第3号議案、ホームページの更新については、会長がこれまでの理事会承認事項を基に7月末までに更新することを報告した。

情報誌の愛称募集について、期限までに1件もなかったことを詳細に報告した。このことからこれまでに理事会で提案された候補のうち、大嶋理事の案〔結〕が満場一致で承認されたため、大嶋理事を名付け親と認め、記念品（血圧計）を贈呈することが議決された。

引き続き、情報誌〔結〕創刊号発行（平成27年1月20日）について検討した。

第4号議案、平成26年度無料慰問治療奉仕活動及び治療体験活動等について、風間事業部長から詳細な説明・報告があった。

第5号議案の次回理事会開催は、予定通り平成26年11月9日（日）に第2回広報部会と併せて開催することが全員異議なく承認された。

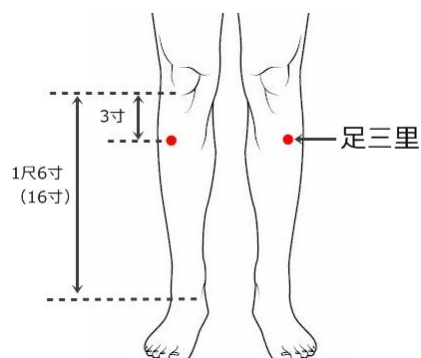
第6号議案のその他では、特に意見や質問がなかった。

以上をもって審議のすべて終了し、理事会は11時05分に閉会した。



足の三里

胃炎、胃潰瘍、胃弱など消化器系の特効穴
自律神経失調症や小児麻痺などにも効果があります。



平成26年度第5回理事会の報告

事務局

平成26年11月9日（日曜日）午後1時30分から3時30分まで事務所に於いて理事10名中5名が出席して開催されました。

定款第38条の規定に従い、理事総数の過半数以上の出席があったので、理事会の成立を宣した。

定款第37条の規定に従い、佐々木会長を議長に選任して議事を進行した。

第1号議案の報告事項として、第4回学術研修会『県民公開講座』鍼灸マッサージの施術各論1「腰痛症」開催、山梨県最低賃金の改正、自由民主党より平成27年度県施策及び予算編成に対する団体要望事項の照会、平成27年度秋の叙勲及び褒章候補者（厚生部門）の推薦についての報告並びに、第5回学術研修会『県民公開講座』及び峡東地区無料体験治療の開催案内があった。

第2号議案、平成26年度に開催した各地区の学術研修会について、風間事業部長より詳細に説明・報告があった。

第3号議案、ホームページの検討は花田広報部長の体調が回復した時点でIT委員会を開催して協議することで了承された。

情報誌〔結〕創刊号の掲載内容を協議し、平成27年1月20日発行に向けて準備することに全員異議なく承認された。

また、各理事には原稿の依頼をお願いし了承された。

第4号議案の治療奉仕活動については、風間事業部長より詳細に説明・報告があった。

第5号議案、次回理事会の開催は、平成27年1月18日（日）午後1時30分から3時30分まで事務所に於いて開催することが承認された。

なお、次回事務連絡会議（四役会議）を平成26年12月16日（火）午後7時から事務所に於いて開催する。

第6号議案のその他において、風間副会長より創立60周年記念事業の取り組みについて検討するよう提案があった。

議場に諮り検討した結果、下記のとおりまとめた。

- 1) 開催予定日は、平成27年秋に開催する。
- 2) 予算は60周年記念事業積立金70万円プラス会員より会費を徴収する。
- 3) 実行委員会の設立（平成27年1月）
- 4) 構成メンバーは、理事10名プラス会員から数名選考する。
- 5) 総括部門、記念式典部門、記念講演部門、記念誌作成部門、祝賀会部門とする。
- 6) 平成26年12月16日開催の事務連絡会議（四役会議）においてたたき台を検討する。

以上をもって審議のすべて終了し、理事会は午後2時50分に閉会した。

平成26年度第6回理事会の報告

事務局

平成27年1月18日（日曜日）午後1時30分から3時30分まで事務所に於いて理事10名中5名が出席して開催されました。

定款第38条の規定に従い、理事総数の過半数以上の出席があったので、理事会の成立を宣した。

定款第37条の規定に従い、佐々木会長を議長に選任して議事を進行した。

第1号議案の報告事項として、本日の理事会に欠席した理事の状況報告、平成26年12月16日に開催した事務連絡会議（四役会議）についての報告があった。

第2号議案、学術研修会に関する件として、富士東部地区に於いて開催された学術研修会、平成26年度に開催する今後の予定の学術研修会（県民公開講座）について詳細な報告をした。

第3号議案 ホームページの更新は会長が代行して作業を終えた。情報誌〔結〕創刊号については、佐々木会長が作成した試作案を基に議場に意見を求め検討し、予定通り発行することとなった。

第4号議案 治療奉仕活動等に関しては、前回理事会において、風間事業部長から詳細な報告があったので、これを総会資料に掲載、公益認定等委員会に報告することを満場一致で決議した。

第5号議案 総会対策並びに役員改選を検討した結果、下記のとおりそれぞれ決議した。

- 1) 平成27年度定期総会を4月26日にボランティアNPOセンターにおいて午後1時から4時まで開催する。
- 2) 会計監査会は、3月29日午前10時から事務所において開催する。
- 3) 総会資料作成を進め、理事会承認及び配布は、第7回理事会において行う。
- 4) 選挙管理委員会を設置して、立候補者の受付事務作業を行う。
- 5) 総会当日の任務分担は、平成27年度第1回理事会（総会前）において決定する。

第6号議案 創立60周年記念事業について、議場に諮り検討した結果、下記のとおりそれぞれ決議した。

- 1) 実行委員長に風間孝司氏を選任し、各理事の任務分担は、以下のとおりとした。

記念式典 : 担当理事（責任者）渡邊義人・酒井直行
記念講演 : 担当理事（責任者）小林哲仁・井上良子
記念誌 : 担当理事（責任者）大嶋弘人・花田 明
祝賀会 : 担当理事（責任者）藤野忠臣・榊原 隆

- 2) 開催日時及び場所

開催予定日 : 平成27年11月1日（日曜日）仏滅
予備日 : 平成27年10月25日（日曜日）先負
開催の場所 : 406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前13-8
石和名湯館 糸柳 055-262-3141

- 3) 来賓の選考並びに表彰規程

来賓選考 : 県知事、県厚生部長・医薬課課長、盲学校校長
表彰規程 : 渡邊義人・酒井直行の二人でたたき台を作成する。
司会者 : 石和名湯館糸柳に無料でお願いできるか相談する。

- 4) 記念講演の内容並びに講師の候補者選考

講演の内容 : 一例として「脱法ハーブ」

講師の候補　：　一例として水谷修先生

小林哲仁・井上良子の二人が担当して検討する。

5) 記念誌の内容・掲載記事の検討及び配布範囲並びに作成部数

記念誌の内容・掲載記事の検討　：　大嶋弘人・花田　明の二人
が担当する。

配布範囲並びに作成部数　：　会員59名　100部作成
予算額7～8万円

6) 祝賀会の開催内容並びに会費

藤野忠臣・榊原隆の二人で検討する。

7) 全体の費用の概算及び予算の検討

予算額　：　周年事業積立金70万円

8) 第2回実行委員会の開催予定

開催予定日　：　平成27年3月　1　日（日曜日）

山梨県ボランティアNPOセンター　午前10時から12時

9) 次回実行委員会までに準備する資料及び担当者の任命

2月1日・3月1日の県民公開講座の看板を渡邊理事に依頼

50周年記念事業の時の式典の進行表など探して、3月1日まで
に持ち寄る。

※ 記念講演並びに記念誌の検討は、できる限り早めに取り組む必要
がある。

第7号議案　次回理事会開催は、平成27年3月29日（日）に
会計監査及び総会資料の承認を受ける理事会となる為、午後1時から
5時までIT委員会も兼ねて事務所に於いて開催することで、全
員異議なく満場一致で承認された。

第8号議案　その他に関する件について議場に意見を求めたところ、
特に意見及び質問等がなかったので、以上をもって審議のすべて
終了し、理事会は午後3時35分に閉会した。

平成26年度末までの各種会議等の開催のお知らせ

事務局

I. 第2回創立60周年記念事業実行委員会

開催日時：平成27年3月1日（日曜日）午前10時

開催場所：山梨県甲府市丸の内2丁目35番1号

山梨県ボランティアNPOセンター

II. 平成26年度会計監査会

開催日時：平成27年3月29日（日曜日）午前10時

開催場所：山梨県笛吹市石和町四日市場1862番地6

公益社団法人山梨県鍼灸マッサージ師会事務所

III. 第7回理事会並びにIT委員会

開催日時：平成27年3月29日（日曜日）午後1時

開催場所：山梨県笛吹市石和町四日市場1862番地6

公益社団法人山梨県鍼灸マッサージ師会事務所

議 題：下記のとおり。

1. 報告事項に関する件
2. 平成26年度会計監査に関する件
3. 公益法人定期提出書類の事業計画書に関する件
4. 総会対策に関する件
5. 創立60周年記念事業に関する件
6. その他に関する件

平成27年度定期総会開催のご案内

公益社団法人山梨県鍼灸マッサージ師会に移行して3年目、創立60周年という記念すべき年を迎えました。記念事業は、この秋に開催する予定ですが、その前に定期総会を開催いたします。

平成27年度定期総会では、一年間の事業計画を承認していただきます。また、今年度は役員改選の年でもありますので、この総会において新しい執行部体制を構成し、60周年記念事業を無事に開催していただきたいと思っております。

会員の減少が著しい状況の中、全会員のお力をお借りしなければ到底成し遂げられません。

今年の定期総会は、下記のとおり開催しますので、是非ご出席をお願いします。

記

日 時：平成27年4月26日（日曜日）午後1時から4時まで

総会前の理事会開催のため、理事は午前11時に集合

場 所：山梨県甲府市丸の内2丁目35番1号

山梨県ボランティアNPOセンター 4階 視聴覚室

電話 055-224-2941

議 題：平成26年度事業報告

平成26年度会計決算報告並びに監査報告

平成27年度事業計画案の承認

平成27年度予算案の承認

役員改選

創立60周年記念事業計画案の承認

その他

創立60周年記念事業について

昭和30年5月に山梨県知事の指示と、県厚生労働部長の指導により、山梨県内にあった業団が統一され、本会が誕生して60年という人間の年で言うと還暦の節目の年を迎えることになりました。

本会ではこれを記念して、平成27年秋に創立60周年記念事業を開催することとなりました。

その内容は、まず記念式典において開幕を宣し、関係各所より祝辞をいただき、永年鍼灸マッサージの普及啓蒙に対して貢献された山梨県に関係する方々を対象に表彰する予定です。

引き続き、一般県民や一般施術者を対象とした記念講演会を開き、鍼灸マッサージ医学のみならず、一般県民の皆さんの健康増進及び公衆衛生の増進に寄与する内容で計画したいと考えております。

また、これまでの記念誌では本会の歴史や行ってきた事業内容を中心とした記録の冊子となっておりましたが、公益社団法人となったことを機に、一般の方々向けに、理解しやすい鍼灸マッサージ医学の歴史や鍼灸マッサージの施術が、どのような病や症状に効果を発揮してきたか、今後どのように活用して健康で健やかな暮らしをするべきなのかなど、いつも身近に置いて活用してもらえそうな一冊になればと考えております。

そして最後に、鍼灸マッサージの発展と展望を語り合うことを目的に、不特定多数の希望者を募り、記念祝賀会という名の懇親懇話会を計画しております。

詳細につきましては、随時ホームページ等で案内いたします。

役員選挙予告（告示日平成27年3月1日）

選挙管理委員会

公益社団法人山梨県鍼灸マッサージ師会定款第23条第1項及び定款施行規則第7章の定めるところにより、役員選挙を行います。

1. 選挙すべき職と定数

| | |
|------------------------|--------|
| 理事 | 10～13名 |
| 監事（本会業務若しくは法人会計に精通した者） | 2名 |

2. 選挙方法

平成26年12月1日現在の正会員を基準に作成される選挙人名簿に登録されている者によって選挙を行います。

3. 立候補可能な者

平成26年12月1日現在の正会員を基準に作成される被選挙人名簿に登録されている正会員が立候補可能です。

4. 立候補受付期間、立候補受付辞退期間

- 1) 立候補受付は所定の様式を使用するもののみとし、受付期間は平成27年3月1日（日）より4月1日（水）必着までとします。
- 2) 立候補受付期間中の内容の修正、変更が可能です。立候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また、所定の書式を満たしていない場合の届出は無効とします。
- 3) 立候補受付辞退期間は上記1)と同じとし、平成27年3月1日（日）より4月1日（水）必着までとします。
- 4) 立候補届受付後、選挙管理委員会による審査を行い、立候補届を受理します。書類に不備がある場合は、平成27年4月8日（水）までに再提出を求めることがあります。

5. 立候補届等の様式

立候補届の様式は別紙、『公益社団法人山梨県鍼灸マッサージ師会役員立候補届』を使用してください。

6. 投票方法

平成27年4月26日（日）に開催する平成27年度通常総会において投票

7. 選挙結果公示

結果確定後、速やかに公表する。

8. 異議申立期間

異議申立の期間は、平成27年4月26日（日）結果確定公表後から総会終了前までとします。申立先は選挙管理委員長とします。

9. 問合せ、その他

1) 問合せ

公益社団法人山梨県鍼灸マッサージ師会選挙管理委員会

メールアドレス：mbmca951@ybb.ne.jp

TEL/FAX：055-263-1834（佐々木まで）

2) 役員選挙実施要綱を熟読してください。

編集後記

広報部

平成 26 年度も残り 2 ヶ月ほどとなりました。県民公開講座は、2 月 1 日「膝関節症」並びに 3 月 1 日「肩こり」の 2 回を予定しています。大勢のご参加をお待ちしています。

公益社団法人としては、3 月 31 日までに公益法人定期提出書類の事業計画書を内閣府公益認定等委員会及び山梨県私学文書課（山梨県知事）へ提出しなければなりません。また、4 月の定期総会に向けて、会計監査や総会資料の作成、役員選挙等の準備などとやらなければならないことが沢山あります。

会員数が減少した現在、執行部の仕事は減るところか、かえって会員の拡大に、より力を注ぐ必要があります。会員の皆様方におかれましては、どうかご理解をいただき、これまで以上のご協力を伏してよろしくお願い致します。

今回は、情報誌〔結〕の創刊号として発行しましたが、今後より良い情報誌となるよう頑張っており組みますので、皆様方におかれましては、忌憚のないご意見、ご要望をお寄せいただきたいと思います。

なお、一般県民の皆様におかれましては、これから掲載してほしい内容等がございましたらご一報いただければ幸いです。

また、先生方におかれましては、特効穴や良い治療のアドバイスなどの掲載記事をお寄せいただければ非常にありがたいです。